



自由民主

《号外》区内特集版

自由民主党 東京都議会議員

高木 けい

都議会レポート

TAKAGI KEI TOGIKAI REPORT

vol.1

●高木啓プロフィール

昭和40年生まれ、43歳。

十条台小、十条中、立教高校、立教大学社会学部卒

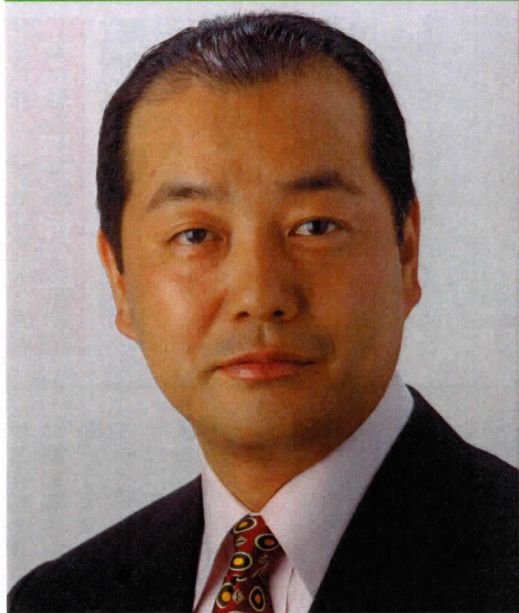
平成3年より北区議3期。平成17年都議会議員初当選

現在、都議会自民党政務調査会副会長、都議会財政委員会委員

都議会自民党商店街振興議員連盟及び都区制度改革推進議員連盟事務局長

東京都信用保証補助審査会委員、自由民主党北区総支部長

北区少林寺拳法連盟会長



社会保険庁の解体に伴って、存続が危ぶまれていた同病院。高木都議は自民党区議団とともにいち早く行動を開始し、本年3月3日に1回目の舐添厚生労働大臣との面会を行いました。その後、北区町会自治会連合会にご協力いただき、北区全域で同病院存続を求める署名活動を展開。

赤羽地区
東京北社会保険病院
の存続

赤羽地区

私たちは日々の暮らしの中で、「これが実現したらどんなにまちが良くなるだろう」、あるいは「どんなに皆が助かるだろう」と感じる事柄がたくさんあります。高木都議は、各地域の方々と連携しながら、そういう区民の長年の願いを一つ一つ政治の俎上に上げ、解決に向けて努力を重ねてきました。

以下の事例はその中の一部です。高木都議はこの三年間、「できないと思われていたこと」を、確実に「できること」にしました。

鉄道の連続立体交差化と西口再開発に伴い、人と車の流れが大きく変わった赤羽駅西口。以前から、バス・タクシー・

赤羽駅西口の改良



舏添大臣に北社会保険病院存続の申し入れ。

9万人にも及ぶ区民の署名をいただき、高木都議と自民党区議団は6月20日、その署名簿を持って北区町会自治会連合会の幹部と区長も同行のうえ、舏添大臣へ2回目の存続要請に伺いました。舏添大臣からは、「皆さんの気持ちはよくわかっていて。地域に必要な医療機関は残していく」との力強い回答をいただき、今後も同病院は存続することになりました。

信号を取り付けた交差点。さらなる利便性向上への第一歩です。



乗用車・歩行者、それぞれから改良の提案がありました。高木都議は昨年、まず東側から西側に抜ける駅北側の一方通行道路の突き当たり、T字路交差点に信号機を取り付けました。これによって、それまで左折で駅前方面にしか行けなかった車両が左右どちらにも曲がれるようになり、一定の渋滞緩和に役立ちましたが、それだけでは西口の交通利便性は向上しません。このたび改めて地域及び関係者からの要望を受け、タクシー・ブルの改良、バス停スペースの拡大、ロータリー出口信号付近の車道の拡幅など、安全で便利で渋滞のない西口の改良に取り組みました。都第六建設事務所・警視庁・北区など、関係機関との協議が整い次第、工事が始まる予定です。

区民の「夢」や「願い」を実現します
「できないと思われていたこと」を「できること」に

ご意見・ご要望は...

東京都議会議員 高木けい事務所 まで

〒114-0002 北区王子1-27-14 佐藤ビル3階 電話 3927-5722 FAX 5959-6831

ORT vol.1

区民の「夢」や「願い」を実現します 「できないと思われていたこと」を「できること」に

十条・王子地区

補助83号線(旧岩槻街道)
沿道一体整備事業

戦後60年来の懸案だった同路線の拡幅整備。この路線は、十条地区を南北に貫く避難路ともなる幹線道路で、道路整備と一体的に沿道まちづくりを進めることにより、地域の防災性を向上させる重要な役割を担っています。平成20年都議会第三定例会で、只腰・都市整備局長が高木都議の質問に答える形で、来年度準備が整ったところから事業化が決定されました。

十条まちづくり活性化計画

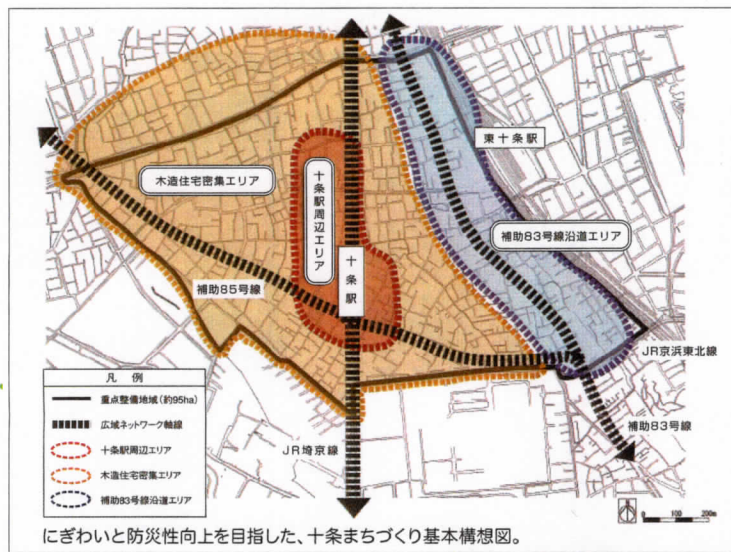


まちづくり協議会主催の集会で、十条地区の将来展望を訴える。

JR埼京線十条駅付近 鉄道立体化

この問題も、平成20年都議会第三定例会で高木都議の質問に対して道家・建設局長が、「今後

事業範囲や構造形式など事業化の課題調査を早期に実施するため、JR東日本や北区と調整していく」ことを約束しました。すでに都の踏切対策基本方針において、埼京線十条駅付近は第一ランクである「事業候補区間」(7地区)に位置づけられ、十条まちづくりの主要なテーマとして新たな動きが始まっています。



にぎわいと防災性向上を目指した、十条まちづくり基本構想図。

王子技術専門校跡地の有効活用

旧王子小・中学校に隣接していた同校跡地、約3000平米は、かねてから北区として、また地域としても是非活用したいとの意向がありました。高木都議は、都の

校の建設と施設整備が進められています。

JR王子駅南口 改札口問題

平成19年2月、JRから突然王子駅南口改札の営業時間を、



財政委員会委員として、
税収・公金管理・財政運営等をたずね高木都議。

方針を確認した上で、北区による有効活用を提案。都は学校や区民施設の前面道路との接道が、利便性だけでなく防災上も不可欠との高木都議の提案を受け、区の有効活用に同意し、現在小・中学校の建設と施設整備が進められています。

4月より短縮する旨の告知が駅揭示板に貼り出されました。一方的な通告に北区及び自治会連合会、高木都議と自民党区議団が一斉に反発し、保坂さんぞう参議院議員(当時)を先頭にJR東日本本社へ通告の撤回を求めました。地域の方々と協力した粘り強い交渉の結果、JR側が当初案を変更し、平成20年4月1日から1時間の改札時間延長で当面の譲歩を獲得しました。





自由民主党 東京都議会議員

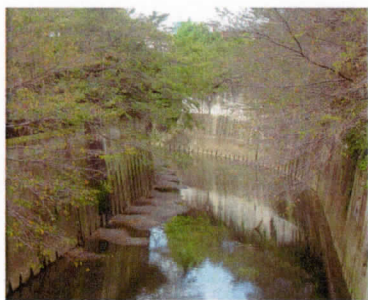
高木けい 都議会レポート

TAKAGI KEI TOGIKAI R

滝野川地区

石神井川の護岸かさ上げと下水道の整備

滝野川5丁目観音橋付近は、地形的に傾斜地の底辺にあたり、度重なる集中豪雨による石神井川の増水に悩まされてきました。平成17年9月の集中豪雨による浸水被害を見て、高木都議はこの地域の河川護岸かさ上げと下水道の整備に取り掛かり、以来水害に強い安心・安全な地域となりました。さらに、北区・板橋区などの石神井川下流部の急激な増水を防ぐため、今まで事業が凍結されていた石神井川(練馬区大泉町2丁目付近)と白子川(同区高松3丁目付近)を繋ぐ、白子川地下調節池(最大貯水量20万立米)の建設を、21年度から再開させる予定です。



洪水を出さない、親しまれる石神井川の整備を進めています。

下田端第二踏切の拡幅と立体交差部の橋脚切除

東田端の同踏切は、都道補助93号線と交差する平面と立体

の二重構造の踏切です。立体部分には二本の橋脚があるのですが、それぞれの幅が違いため、幅の狭い橋脚部分が歩道を狭め、自転車や歩行者の往来にはなはだしい不便をかけていました。このことが東田端地域では、一説には戦前からと言われるほど長い間の懸案でありました。そこで高木都議は地元まちづくり協議会の方々と意見の調整をしながら、都建設局に対して、都道の整備という名目で、狭められている歩道の橋脚の一部除去を提案。都が中心となって関係機関と協議の結果、橋脚の除去が決定され、現在新たな橋脚の設計準備に入っています。



安全・安心・快適なまちづくりを進めます。

田端区画整理事業の促進と補助92号線の整備

高木都議は都議会で初めて質問を行った平成17年第四定例会で、地域からの強い要望を受けこの問題を取り上げました。

平成10年に事業計画決定が行われていたものの、同年6月に第1回目の事業計画変更が行われるなど、当時はまだ事業の見通しが立ちにくく、仮換地指定や移転先の問題など地域の方々の不安が募っていました。高木都議の質問と地域の方々のご協力により、事業予算は平成17年度2億円であったものが18年度には15億円、19年度は21億円と年々飛躍的に増やすことができました。また区画整理事業地区内の主要な道路である補助92号線は、区内では田端地区のみが整備されておりません。高木都議は、区画整理地区内は区画整理事業として、それ以外の地域は街路事業として一体的に整備されることが重要と常々発言しており、92号線は区画整理事業の進捗と合わせて、中里から93号線との交差点まで計画的に整備されることになりました。



日本だから、できる。あたらしいオリンピック!



公営企業決算特別委員会・第一分科会委員長として。

高木けい後援会にご入会下さい!

行事のお知らせ等、優先的にご案内させていただきます。

お名前

ご住所

TEL

TEL

TEL

高木けい事務所へ FAX 5959・6831

キトリ



東京の活力は
中小企業の
元気から

都補正予算

緊急支援・雇用対策で 278億円を議決



東京の中小企業は、都内事業所数の99%を占め、地域経済の発展の原動力であるとともに、高度な技術と優秀な人材の宝庫でもあります。しかし、原材料価格の高騰や金融市場の混乱に伴う資金調達環境の悪化など、中小企業を取り巻く環境は日増しに厳しくなっています。こうした状況の中、都議会自民党は知事に緊急要望を行い、「緊急中小企業支援・雇用対策」を実現しました。また高木都議は平成20年都議会第3定例会の一般質問で、石原知事に対し都の景気対策、とりわけ中小企業対策をただし、国に先駆け積極的に以下のような支援施策の実施を働きかけました。

緊急中小企業支援・雇用対策

平成20年都議会第3定例会で
補正予算を議決。全体で278億円

●制度融資の拡充(165億円)

中小企業の資金繰りを支えるため、制度融資のうち「経営支援融資」の融資目標を300億円拡大するとともに、「経営支援融資」を利用する全ての小規模企業者への信用保証料の補助も大幅に拡充しました。

●中小企業設備リース事業(102億円)

東京都中小企業振興公社が中小企業の代わりに生産設備等を購入し、低廉なリース料で貸付けを実施します。本事業は、制度融資の信用保証料とは別枠で利用可能です。

●バブル崩壊後の就職氷河期世代の正社員化支援(11億円)

中小企業に対する 相談体制を整備

●総合相談窓口の運営

東京都中小企業振興公社(本社秋葉原(03・3251・7881)では、金融、創業、税務、法律等の幅広い相談を1ヶ所で総合的にお答えする窓口を設置し、都内中小企業の皆様からの経営相談に対応しています。各分野の専門家が毎日、日替わりで相談に応じています。

●「下請センター東京」の設置

「代金を支払日に払ってもらえな

かった」「注文を受けた後に値引きされた」などの下請取引に関する苦情相談や裁判外での簡易迅速な紛争解決のため、東京都中小企業振興公社内に「下請センター東京(03・3251・9390)」を設置しました。

ものづくり企業の 技術力向上を支援

「新製品・新技術開発助成事業」や「社会的課題解決型研究開発助成事業」では、実用化の見込みのある研究開発等に要する経費の一部を助成しています(限度額1件1500万円、助成率1/2〜2/3以内)。

中小企業の創意工夫の 取組を支援

●基盤技術産業グループ支援事業

受注体制や技術力の強化を目的にグループ化を進める中小企業に対し、3年間にわたり支援、助成しています(限度額1グループ5000万円、助成率1/2以内)。

●東京都地域中小企業応援ファンド

中小企業やNPOが地場産業や観光・農産物など地域の資源を活用して新たに取組む事業を対象に、経費の一部を助成します(助成限度額1件800万円、助成率1/2以内)。また、地域の支援団体等の協力を得て事業の掘り起こしから販路開拓ま

で幅広く支援します。

商店街の活性化を支援

「新・元気を出せ!商店街事業」では、商店街のイベントや活性化事業等に対し助成、支援するとともに、新たに商店街街路灯に商業広告の掲示ができるようルール作りを進めています。また、商店街に対する新たな補助制度の創設を検討中です。

高木都議は、今後も都内中小企業が直面する課題にタイムリーに答え、技術・経営・資金供給など多面的な支援策の立案で、都の政策を力強くリードしていきます。

